

(第三種郵便物認可)

# 福祉と連携 生きる保障で累犯防ぐ

罪を犯した障害者や高齢者を、どう社会復帰につなげていくか。全国で初めて社会福祉士として東京地検に採用され2013年4月から、容疑者や被告人の釈放後の福祉の支援について助言・調整する松友了さん(66)。唐津市相知町出身。司法と福祉の在り方や支援の方針などを聞いた。

(聞き手・林大介)

（第三種郵便物認可）



## 東京地検社会福祉アドバイザー 松友了さんに聞く

「罪を償った障害者や高齢者を排除してはならない」と力説する松友了さん=佐賀市

■刑務所の中の障害者や高齢者の問題にスポットが当たったのは、秘書給与詐取事件で服役した元衆院議員山本譲司さんの手記『獄窓記』がきっかけとされる。

一実は福祉の現場ではずっと以前から一番の問題だった。例えば逮捕されたのが知られた。例えは逮捕されたのが知的障害者なら、「お前がやつただろ」と言われて、質問の意味も分からぬまま「うん」と答えて、はい自供、という構図。制度を変えるには当事者が声を上げなければならないが、障害者や高齢者はできなかつた。そこに山本さんが光を当てた。

■罪を繰り返す障害者や高齢者の背景をみると、障害者的手帳を持っているのが、貧困や孤立があったりと問題を抱えているケースも多い。

そこで社会福祉士が果たす役割は何か。

一例えば万引なら「窃盜罪」として一つの条文で裁かれる書で仕事ができず、貧しくて食べ物を盗むようなケースがあり、単純に割り切れる構図ではない。さまざまな関係機関や団体が福祉的な支援をしており、これをつなぐ専門家としての社会福祉士が介在することで、今まで以上に効果的に更生や再犯防止ができる。反省は1人できても、

まつとも。りょう 唐津東高一早稻田大卒。1976年に発足した日本てんかん協会常務理事に就任。95年から全日本手をつなぐ育成会(知的障害者の親の会)常務理事。2007年12月から社会福祉法人南高愛隣会(長崎県雲仙市)東京事業本部長として、罪を犯した高齢者や障害者の支援に取り組む。知的障害のある長男の親でもある。関西福祉大客員教授。社会福祉士。保護司。東京都国分寺市。

■刑務所を出所した後の月には全国に整備された。一方で「出口支援」では、地域生活定着支援センターが2009年7月に制度化され、12年4月には全国に整備された。受けてきていない。精神障害の場合は、本人が支援を拒むケースもあり、十分に福祉につなげるには課題がある。

■刑務所を出所した後は、職務質問や取り調べをする警察になるが、つなぐ枠組みはない。まだまだ道半ば。最初に支援の必要性に気づける場は、職務質問をして、社会福祉士などの専門家を制度として配置するシステムが必要だ。

■今後の「入り口支援」の方向性は、一厚労省と法務省が絡む形で、地域生活定着支援センターのような新組織を作るべきだという議論はあるが明確な方向性は出ていない。現在は各地域でさまざまな試行がされており、ここ数年で一番効果的な方法に集約されるとと思う。福祉の側も新たな取り組みとして、刑事分野の専門性を持つ人材を育成しようとする動きいている。いずれにしても関係機関をつなぐ専門家の配置は不可欠になると思う。

## 警察現場に専門家配置を

一最近は知的障害や精神障害や依存傾向、男性を怖がる事例が多く、担当者を女性にするなど、女性受刑者ならではのきめ細かい対応が欠かせない。

一厚労省と法務省が絡む形で、地域生活定着支援センターのような新組織を作るべきだという議論はあるが明確な方向性は出ていない。現在は各地域でさまざまな試行がされており、ここ数年で一番効果的な方法に集約されるとと思う。福祉の側も新たな取り組みとして、刑事分野の専門性を持つ人材を育成しようとする動きしている。いずれにしても関係機関をつなぐ専門家の配置は不可欠になると思う。

## 支援センター開設 関係機関連携進む

開設後1年、2年は6割以上を占めていた

佐賀県内では2009年12月、県社会福祉士会が地域生活定着支援センターを開設。罪を犯した高齢者や障害者の社会復帰をサポートしており、行政機関や福祉施設との連携も進みつつある。

同センターによると、刑務所の出所前から面会し、

支援センター開設 内2年は6割以上を占めていた

出所後の生活基盤として福祉施設への見込み。開設直後の10年度の20件から、ほぼ倍増している。

鳥栖市に九州で唯一、女性を受け入れる裁判所がある関係で、神的ケアなどの充実が課題」と話